

広報 あんななか

2017
(平成29年)

1/1
vol.130



紅葉と雪のコントラスト

昨年の11月24日(木)に、今シーズンでは初の降雪がありました。県内全域が雪に見舞われ、車のタイヤを冬用に替えたり、雪かき用のスコップなどを用意したりと、早い時期の降雪の対応に追われました。

主な内容

- P2 明けましておめでとうございます ほか
- P3 おめでとうございます ほか
- P4-5 安中市総合防災訓練

明けまして
おめでとございませう

本年もよろしく
お願い申し上げます

新年を迎え、本年が市民の皆さま
にとって幸多い年でありますよう
心よりお祈り申し上げますと同時
に、市政への目ごころの深いご理解
と多大なるご協力に対しまして、
厚くお礼申し上げます。

市長

茂木 英子

副市長

茂木 一義

教育長

桑原 幸正

市議会議員

議長

吉岡 完司

副議長

今井 敏博

金井 久男

櫻井 ひろ江

遠間 大和

巽 次雄

小林 克久

小田 進一

櫻井 喜久江

柳沢 浩之

佐藤 貴雄

吉岡 登雄

高橋 由信

武者 葉子

上原 富士雄

齊藤 盛久

奥原 賢一

田中 伸一

柳沢 吉保

廣瀬 晃

(議席順)

平成28年第4回

安中市議会定例会報告

12月2日(金)から15日(木)にかけて、14日間の日程で平成28年第4回安中市議会定例会が開催され、11議案を市長が提出しました。

- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 字の区域の変更について
- 平成28年度安中市一般会計補正予算(第3号)
- 平成28年度安中市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成28年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)

秋

の

叙

勲



旭日双光章(地方自治功劳)
川崎 文雄さん
(東上磯部)



旭日双光章(地方自治功劳)
大野 貞義さん
(松井田町八城)



瑞宝单光章(消防功劳)
須貝 一夫さん
(磯部)

高齢者叙勲



瑞宝小綬章
須藤 佳典さん
(磯部)

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章(消防功劳)
田島 勲さん
(下間仁田)



瑞宝单光章(防衛功劳)
原 雅彦さん
(西上秋間)

群馬県功労者表彰



商工
青木 昇さん
(下秋間)

おめでとう ございます

叙勲の受章、県の表彰において、市内7人の方がその
栄誉に輝きました。いずれも各分野で長年にわたって多
大なる功績をあげてきた方々です。
おめでとうございます。

『安中市公共施設等総合管理計画(案)』 についてのパブリックコメントを実施します

市では、公共施設やインフラ資産の今後のあり方の方針を定める「安中市公共施設等総合管理計画（案）」
について、よりよい計画にするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

【募集期間】

1月10日（火）～2月6日（月）（郵送の場合は、当日消印有効）

【意見募集対象者】

- ①本市の区域内に住所又は勤務先を有する者（法人を含む）
- ②本市の区域内に存する学校に在学する者
- ③パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係等を有するもの（団体を含む）

【資料の提供】

必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。

- ① 困財政課 ② 総務管理課 ③ 市ホームページ

【その他】

いただいた意見は、内容をまとめて市のホームページなどで公表するとともに、意見以外の個人情報は、
公表せず、他の目的にも使用しません。

また、意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

問合せ▶ 困財政課管財係（☎内線1054）



安中市 総合防災訓練



消防団員と消防隊員による土砂からの救出訓練

市では、市民の皆さんに防災を身近に感じていただき、「災害から命を守る意識の醸成・向上」、『防災関係機関の連携強化』を図るため、平成28年度安中市総合防災訓練を市立細野小学校において昨年10月30日(日)に実施しました。

今回は、「自助」として訓練開始時に会場で放送されたJアラートによる緊急地震速報に合わせて、来場者も一緒にシェイクアウト訓練を実施し、「互助」として自主防災組織による救助訓練や消防団による消火訓練なども積極的に取り入れるなど、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった意識の高揚を図りました。

また、負傷者が多数発生したとの想定に基づいた訓練では、警察や消防などの「公助」と「共助」が連携し救助から搬送、応急手当を実施するなど、大規模な災害が発生した際にも被害を最小限に抑えられるよう関係機関の連携や協力体制を確認しました。

訓練参加機関・陸上自衛隊第12後方支援隊、群馬県防災航空隊、群馬県安中土木事務所、安中市消防団、安中市女性防火クラブ、高崎市等広域消防局、群馬県警察安中警察署、東日本電信電話(株)、東京電力パワーグリッド(株)、(一社)群馬県建設業協会安中支部、(一社)群馬建築士会安中支部、安中・松井田LPガス協会、安中ガス事業協同組合、日本赤十字社群馬県支部、日赤安中市地区赤十字奉仕団、安中アマチュア無線クラブ、(株)伊藤園、(福)安中市社会福祉協議会、(特非)日本防災士会群馬県支部、エアメディアサービス、細野地区自主防災会および地元住民、細野地区区長会、安中市



消防団による消火連携訓練



市災害対策本部設置訓練



細野地区自主防災会による要救助者の搬送訓練



細野地区自主防災会による初期消火訓練



消防隊員による応急手当



来場者も参加した
シェイクアウト訓練



訓練想定

安中市を震源とするマグニチュード7.5の直下型地震が発生し、建物の倒壊、火災、土砂災害、ライフライン施設への被害が発生するとともに、多くの市民が負傷した。

展示・体験ブース
細野ふるさとセンターでは、防災関係機関による展示・体験ブースを開設し、災害対応車両や災害対応活動パネルの展示、災害対応自動販売機や応急救護体験など、来場者にも実際に防災を「見て」、「触れて」、「体験」していただきました。



災害対応車両の展示



災害対応活動パネルの展示



自衛隊による炊き出し



災害用伝言ダイヤル171体験

大雪に備える

ひとたび大雪になると雪に慣れていない地域では生活機能が混乱します。大雪による混乱を減らすためには、降積雪前にどれだけ備えておけるかが非常に重要になります。今冬も本格的な降積雪期を迎えることから、これまでの大雪の経験を踏まえて各家庭での「備え」を確認しておきましょう。

■雪が降る前に準備しておくこと

雪により外出が困難になったり停電になったりしても対応できるような、下記の「自宅に備蓄しておくもの」を参考に備えておきましょう。また、小さなお子様がいる家庭では粉ミルクやオムツを多めに買い置きしておくなど各家庭の事情に合わせて、自分や家族が生きていくために必要な物を常に備えておくようにしましょう。これらの備えは雪時だけではなく、他の災害発生時にも活用できます。

雪の重みでテラスやカーポートが倒壊しないように、雪が降る前にサポーター柱を設置するなど対策をしておきましょう。

道路脇に生えている竹や樹木が雪の重みで道路に垂れ下がり通行の支障となってしまう場合や、電線にかかり停電の原因となってしまう場合がある

■大雪時に注意すること

大雪のときは不要不急の外出は控えてください。やむを得ず外出する際は、雪用の長靴や滑りにくい靴を履き、荷物は背負うなど手が自由に使えるようにしましょう。

自動車を運転する場合は、必ず冬用タイヤを装着し、普段の倍以上の車間距離をとるなど、いつも以上に安全運転に努めましょう。また、燃料を満タンにしておく、外部との連絡手段（携帯電話など）を持って行く、除雪スコップや防寒着などを車内に備えておくなど、立ち往生してしまつたときのための対策もしておきましょう。

万が一立ち往生してしまつた場合は、排ガスによる一酸化炭素中毒に十分注意しましょう。

りますので、日頃から管理をしておきましょう。

■除雪作業時に注意すること

自宅の屋根やカーポートなどが雪の重さでつぶれそうなとき、エアコン室外機やガス機器の排気筒が雪で埋まってしまつたときなど、除雪が必要な場合があります。

また、自宅前の道路や歩道を自助や共助で除雪することにより、いち早く地域の道路交通が確保

でき、歩行者の安全も確保することができまふ。除雪作業を行う際は、事故防止のため、ヘルメットや目立つ色の衣服（必要に応じて命綱）、滑りにくい靴などを着用し、家族や近所の人などと複数で行うようにしましょう。屋根などからの落雪やカーポートなどの工作物の倒壊にも十分注意するとともに、こまめな休憩・水分補給を心がけましょう。

被災後の生活のために

自宅に備蓄しておくもの

ライフラインの停止は長期に及ぶ可能性もあります。ライフラインが復旧するまでの数日間のために、飲料水や食料などの備蓄があると安心です。



- 食料(3日~7日分)
(レトルト食品、缶詰、調味料、スープ、味噌汁など)
- 水(1人あたり1日3L)
- カセットコンロ、燃料
- 電気に頼らない暖房器具、燃料
- 乾電池式ラジオ、懐中電灯、携帯電話充電器
- 予備の乾電池
- マッチ、ライター、ろうそく
- 使い捨てカイロ
- 紙おむつ、粉ミルク、常備薬 など

(一社)安中市観光機構が設立されました

外国人観光客の増加や個人旅行の多様化を背景に、従来のような観光振興の取組では成果を上げることが難しくなっています。

そこで、30を越える地域の観光関係団体で組織する「安中市地方創生観光振興プロジェクト委員会」では、新しい時代の観光に対応する組織の設立をめざし、1年半に及ぶ議論を重ねてきました。

その結果、平成28年9月30日をもって安中市観光協会・安中市観光協会松井田支部を解散し、それらを統合する形で、観光の専門人材も雇用了した新たな組織「(一社)安中市観光機構」が設立されました。



ワークショップでの意見をもとに事業を進めてきました

観光協会は機能が強化され、安中市観光機構へ

人口が減少するなか、観光で他の地域から人を呼び込み、安中市内で消費をしてもらうことで人口減少分を補うことが観光振興の主な目的です。

そうした取組を行う主体として全国各地で設立が検討されているのが、欧米など観光先進国で観光協会に代わり大きな役割を果たしているDMO「Destination Management/Marketing Organization」と呼ばれる組織です。従来の観光協会とは異なり、地域の多様な関係者の合意を得ながらも、客観的データを用いて観光客本意の観光施策を立案・実施するものです。そのため、安中市観光機構では専門人材を雇い、安中市版のDMOとしての機能を果たしていくための準備を進めています。

観光だけでなく、「観光地域づくり」に取り組みます

観光というと、「大型バスで団体客が押し寄せる」というイメージがまだまだ残っていますが、現在では個人旅行の割合が7割近くに達しています。また、単なる名所旧跡を見る観光ではなく、まち歩きや体験、地域住民とのふれあいを通じて、その「地域らしさ」を楽しむことが最大の魅力と考えられるようになってきました。このように、地域本来の魅力それ自体を楽しむ観光スタイルに対応するには、観光客だけではなく、地域住民も住んでいて楽しいと思える「住んでよし、訪れてよし」の観光施策が必要となります。安中市観光機構では、長期的な視点にたち、安中市が本来持っている魅力を引き出し、誇りをもって住みたくなるような「観光地域づくり」を理念に観光振興に取り組んでいきます。



観光地域づくりシンポジウムを開催

問合せ▶ 観光課観光係 (☎内線2623)

忠臣蔵の大河ドラマ化を目指し、署名活動を行っています



本市東上秋間の岩戸山には、「赤穂義士四十七士石像」という史跡があります。これは忠臣蔵四十七士の一人である「片岡源五右衛門高房」の忠僕で、秋間出身の元助によって、浅野内匠頭夫妻と四十七士供養のため、20年の歳月を掛けて造られたとされています。このような縁から、本市は忠臣蔵のゆかりの地として、義士親善友好都市交流会議（通称：忠臣蔵サミット）に加盟しています。

1964年、東京オリンピックの開催年に放送されたNHK大河ドラマ『赤穂浪士』は大河ドラマ史上最高の視聴率『53.0%』という金字塔を打ち立てました。本市を含む全国15の自治体では、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに着目し、東京オリンピックの年に、再び『忠臣蔵』を題材としたNHK大河ドラマが放送されることを目指して署名活動を行っています。

本市では、安中市役所☎・☎総合案内において署名を行っており、平成29年9月末日まで受け付ける予定です。また、市のホームページからも署名用紙をダウンロードできます。大河ドラマの実現に向け、ご協力をお願いします。

問合せ▶ 企画課企画調整係 (☎内線1022)

碓氷川クリーンセンターからのお知らせ

ごみ処理施設の大規模改修工事を行います

ごみ処理施設は、平成10年に稼動してから約18年間ごみを燃やし続けています。老朽化が進み設備の故障も多くなり、ごみの安定した継続処理ができなくなるおそれがあり、このたび、大規模改修工事を行うこととなりました。

ごみ焼却炉の停止予定（塗りつぶし部分が停止期間）

	平成 29 年												平成 30 年											
1号炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2号炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※11月の2炉の停止は、2週間を予定しています。

工事期間中は、焼却炉の運転を停止する期間がありますので、ごみを焼却できる量が大幅に減少します。このため、先月お配りした雑紙（ぎつがみ）リサイクル袋を活用していただくなど、ごみを減らすよう市民の皆様のご協力をお願いします。

Q. 工事の期間は？

A. 工事期間は、平成29年1月から平成31年3月までを予定しています。

Q. 工事期間中のごみ収集は？

A. ごみの収集に変更はありません。家庭ごみ収集日程表のとおり収集します。

Q. クリーンセンターへの持ち込みは？

A. 工事期間中は、地域のごみステーションを利用して、クリーンセンターへの持ち込みは極力お控えください。粗大ごみは通常どおり受け付けます。

Q. 工事中のごみはどう処理すれば？

A. 工事期間中、碓氷川クリーンセンターで処理しきれないごみは、高崎市にお金を払って焼却してもらいます。ごみの処理費用をできるだけ抑えるため、ごみの減量化にご協力ください。

Q. 工事をするとどうなるの？

A. ごみ処理施設の基幹的設備を更新することで、あと15年間はこの施設を使えるようになります。また、CO₂の排出を削減し、環境に配慮した施設になります。

捨てればごみ・分ければ資源 **ごみ削減目標：1人当たり15%（1日125g）**

工事期間中、ごみを30%（1日250g）減量できると碓氷川クリーンセンターだけで処理ができるようになります。ごみの減量化にご協力ください。

- ・安中市では燃えるごみの50%が紙類です。燃えるごみから雑紙（ぎつがみ）を分別し、リサイクルしましょう。
- ・生ごみの80%は水分です。燃えるごみとして捨てる前にしっかり水切りをしましょう。水切りを行うことで、ごみの減量化のほか、ご家庭やごみステーションでの悪臭・腐敗防止になります。
- ・ペットボトルは市内に21カ所設置しているエコスポットを利用してリサイクルしましょう。
- ・地域の有価物集団回収（廃品回収）に積極的に協力しましょう。
- ・古紙（新聞、ダンボール、雑誌、雑紙）と古着の回収は、地区ごとに月1回決められた水曜日に収集してリサイクルしています。
- ・買い物をするときにマイバッグを持参する、食材を買いすぎない、料理を作りすぎない、無駄な物は買わないようにして、ごみを減らしましょう。

市民の皆様の一層のごみ減量化への取組と、リサイクルに対するご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ▶ クリーンセンター管理係（☎内線1801）

「生活習慣病予防のための運動療法」
効果的な動作スムーズ運動

市では、市民の健康づくりへの関心の高まりを受けて、「健康で明るく元気に、夢と希望を持って暮らすことのできるふるさとづくり」を進めるための事業として、「市民健康公開講座」を実施しています。

演題▼「生活習慣病予防のための運動療法」効果的な動作スムーズ運動

講師▼大塚 洋 先生
(日本健康運動指導士会)

神奈川県支部 支部長



講師：大塚 洋 先生

日本健康運動指導士会
神奈川県支部支部長
医療法人 優雅 東林間／鶴間かねしろ
内科クリニック 運動リハビリテーション部長

先生は、肩こり・腰痛予防・筋力の低下を防ぐ運動指導などに取り組んでおり、今回は生活習慣病予防のための運動療法について、誰でもできる簡単な運動について、実技をまじえてわかりやすくお話していただきます。

日時▼1月28日(土)

開場▼午後1時30分

開演▼午後2時～3時30分

会場▼松井田文化会館 大ホール

入場▼無料(全席自由)

主催▼安中市健康づくり推進協議会・安中市

共催▼一般社団法人安中市医師会

問合せ▼

健康づくり課保健指導係

(☎内線1172)

一般社団法人安中市医師会

(☎381-0404)

高齢者の所得税法、地方税法上の
障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象

1月20日(金)から発行

市では、平成28年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月20日(金)から始めます。

対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要介護1～要介護5)を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、早めにご相談

ください。

申請方法▼

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、**☑**介護高齢課または**☑**住民福祉課の窓口に着用してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。

持ってくるもの▼
申請者のはんこをお持ちください。



新しく洗濯表示が変わりました

平成28年12月から、新しい洗濯表示（取扱い表示）が付けられた衣料品などの販売が始まりました。この新しい洗濯表示は、記号のデザインが変更されただけでなく、種類が増え、記号内に付加記号や数字が使われるなど、これまでのものとは見た目も、考え方も大きく変わっています。

■新しい洗濯表示の構成

新しい洗濯表示は、従来の22種類から41種類に増え、その表示の構成は、洗濯・漂白・乾燥・アイロン・クリーニングの5つの基本記号に、強さ・温度・禁止の付加記号と数字を組み合わせて表示されます。従来は「家庭における洗濯などの取扱いはこの方法がよい」という取扱情報を提供していましたが、新しい表示は「回復不可能な損傷を起こすことのない最も厳しい処理・操作」という取扱いは方の上限に関する情報を提供しています。つまり、表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロンがけは、衣類にダメージを与える可能性があります。ということになります。

■現行表示と新表示の違い

①洗濯
洗濯機による洗いは、新表示では「たらい」に統一されます。たらいの中に人の手が描かれていれば、手洗



新洗濯表示の構成

	洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング
基本記号					
付加記号	[強さ] 線なし 通常	[強さ] — = 弱い 非常に弱い	[温度] ・	[禁止] ×	
		強 ← → 弱	低 ← → 高		

表示例

	液温 40度を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる		底面温度 200℃を限度としてアイロン仕上げができる
	酸素系漂白剤は使用できるが、塩素系漂白剤は使用禁止		パークロロエチレンおよび石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	タンブル乾燥禁止		弱い操作によるウェットクリーニングができる
	日陰のつり干しがよい		洗濯ネット使用 あて布使用 取扱い情報 (付記用語)

いをするという意味です。また、「非常に弱い処理」を表す付加記号が追加されました。

②漂白

現行では「塩素系漂白可」と「塩素系漂白不可」の2種類ですが、新表示では酸素系漂白ができるかどうかの記号も加わります。

③タンブル乾燥

現行にはなかった乾燥機による乾燥（タンブル乾燥）の記号が加わりました。

④自然乾燥

新表示では「縦棒」がつり干し、「横棒」が平干し、「斜線」が陰干しを示

します。それぞれ一本線は「脱水後」を、二本線は「絞らないで濡れたまま干すこと」を表しています。

⑤アイロン仕上げ

現行では温度は「高」「中」「低」で表していましたが、新表示では点の数「●●●」「●●●●」「●●●●●」で表します。点の数が多いほど温度が高くなります。

⑥クリーニング

ドライクリーニングは溶剤によってパークロロエチレンおよび石油系溶剤が使える「P」と、石油系の溶剤しか使えない「F」に分かれます。また、水を使ったウェットクリーニング

ング「W」が加わったほか、弱い処理を表す付加記号が追加されました。

⑦付記用語

新表示になり、無くなる記号（中性洗剤やアイロンの当て布の記号など）がありますが、記号で表せない取扱情報は、必要に応じて記号の近くに用語や文章で付記されます。

※詳しくは消費者庁のホームページをご覧ください。
http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html

所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

平成28年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し、期限内までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がお勧めです。

■確定申告

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成28年度の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付を行います。申告書の作成にご不明な点がある人は、会場にお越しください。

会場 ▼ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）

受付時間 ▼午前9時～午後4時

開設期間 ▼2月16日（木）～3月15日（水）

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください。

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。

日曜相談日 ▼2月19日（日）・26日（日）

※市役所[☎]では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎で申告をお願いします。

- 青色申告の人
- 住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人
- 土地・建物の売却による収入があった人
- 株式の売却による収入があった人
- 雑損控除の適用を受ける人
- 繰越控除（純損失・雑損失）の適用を受ける人
- 先物取引による収入があった人
- 外国為替証拠金取引（FX）による雑所得があった人
- 肉用牛の売却による所得があった人
- 山林所得があった人

- 修正申告・更正の請求をする人
 - 贈与税・消費税の申告をする人
- ※これら以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

■確定申告書の作成はインターネットで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、確定申告書などを作成できます。作成したデータは印刷して「書面」により提出することができます。印刷した申告書は、添付書類を添えて郵送で提出してください。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙なども国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

宛先 〒370-0045

高崎市東町134-12 高崎税務署 宛

■市・県民税の申告について

次のいずれかに該当する人で、確定申告をする必要がない人は市・県民税の申告をお願いします。（確定申告をすれば、市・県民税の申告は必要ありません。）

- 収入がなかった人や遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人で、同居の親族の扶養になっていない人
- 給与所得者で勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されていない人（勤務先にご確認ください）
- 給与・公的年金以外の所得がある人（20万円以上の場合は確定申告をしてください）
- 市外在住者の扶養になっている人

会場 ▼市役所[☎][☒]
 開設時間 ▼午前9時～午後4時
 期間 ▼2月14日（火）～3月15日（水）
 ※土・日曜日を除く。

■マイナンバーの記載および本人確認

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年度の確定申告書、平成29年度市・県民税申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

申告にあたってのマイナンバーの記載については、広報あんなか2月1日号へ掲載します。

■社会保険料控除用納付額確認書の発送

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書を1月下旬に発送します。

■待ち時間短縮にご協力ください

申告期間中は市役所や駐車場が大変混雑します。待ち時間短縮のためにも次のことにご協力ください。

- 医療費控除を申告する場合は、金額をあらかじめ集計して領収書をお持ちください。
- 農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は必ず事前に記入してきてください。（金額が集計されていない場合、申告を受けられない場合がありますのでご了承ください。）

問合せ ▶ 高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）
 ☎ 税務課市民税係（☎内線1064）、☒ 住民福祉課税務保険係（☎内線2122）



安中市健康増進計画

『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

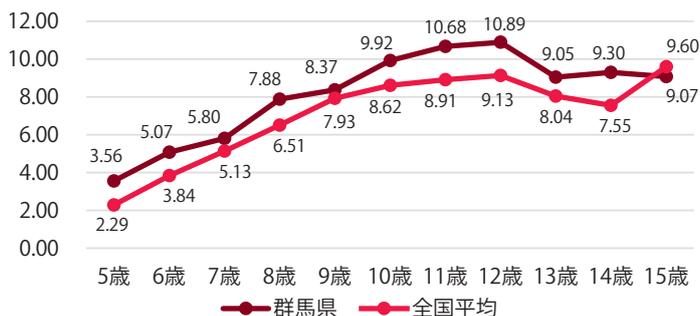
次世代の健康 「みんなで育む 元気な 安中っ子」

子どもの肥満に気をつけましょう

生活習慣病は、以前は成人病と呼ばれていましたが、大人だけの病気ではなく生活習慣の積み重ねが発症や進行に深く関わっていることから、「生活習慣病」と改められました。

つまり、子どもの頃からの生活習慣が、高血圧や糖尿病、動脈硬化、心臓病などの生活習慣病を招きやすくします。群馬県では、肥満傾向の子どもの割合が全国平均より高いという結果が出ています。子どもの生活習慣について家族でもう一度見直しましょう。

肥満傾向にある子どもの割合 (%)



(平成27年度 学校保健統計調査より)

<子どもの肥満を防ぐ生活習慣のポイント>

◎一日3回の規則正しい食事を心がけましょう

ご飯やおやつ、遊びの時間を決め、しっかりと食事を摂れる環境を整えます。

◎バランスの良い食事を心がけましょう

ファストフードより、栄養バランスの取れた食事を摂る習慣が大切です。

働いていて忙しい場合でも、旬の食材を使ったり、洋食メニューが続かないように和食メニューを取り入れたりする心がけなどでも、続けていくことが大切です。まずは気軽におおらかな心で子どもの食事作りに取り組んでみましょう。

◎味の濃いものは食べ過ぎないようにしましょう

塩分の摂り過ぎは生活習慣病を招く要因となります。

◎おやつで甘いお菓子は控えましょう

子どもの胃は小さく、1回の食事でたくさん食べることは難しいことから、おやつは子どもの成長に大切です。しかし、お菓子やジュースの摂り過ぎはエネルギーオーバーになることが多く、肥満につながります。おやつは食事の一部と考え、果物や牛乳、ホットケーキ、一口おにぎりなどが望ましいです。

◎野菜を積極的に摂りましょう

野菜の栄養素は、生活習慣病を予防する役割があります。

◎家族みんなで身体を動かしましょう

家族ぐるみで楽しく身体を動かす習慣をつけることが大切です。

6つの基礎食品群

第1群	魚・肉・卵・大豆製品
第2群	牛乳・乳製品・海藻・小魚
第3群	緑黄色野菜
第4群	淡色野菜・果物
第5群	穀物・芋類・砂糖
第6群	油脂類

各群からバランス良く
摂りましょう。

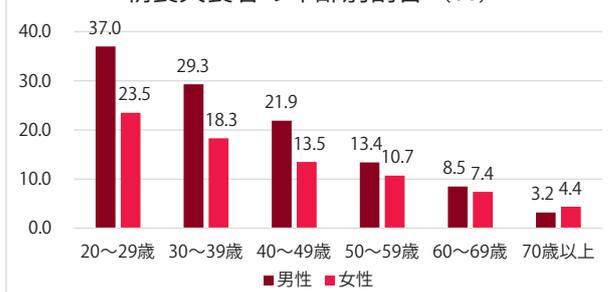


朝食は必ず食べましょう

若い世代での朝食欠食が目立ちます。朝食は一日のエネルギーの源になる大事な食事です。必ず食べて、元気に一日を送りましょう。



朝食欠食者の年齢別割合 (%)



(平成26年 国民健康・栄養調査より)

今回は、2月1日号に『飲酒』を予定しています。

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係 (☎内線1172)

国民年金からのお知らせ

20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

「公的年金等の源泉徴収票」が送られます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳の誕生月に日本年金機構から通知が届きますので、速やかに市役所[☑]の国民年金担当窓口で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していただきますので、手続は不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の人については保険料の納付が免除される『免除制度』や、猶予される『納付猶予制度』です。この免除・猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負い、障害基礎年金を申請する場合、その期間における納付要件を満たすことができます。（一部免除の場合には残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金の申請ができない場合があります。）

なお、猶予を受けた人が満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。

これらの制度を希望する人は、市役所[☑]・[☑]の国民年金担当窓口で申請手続をしてください。

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

問合せ▼

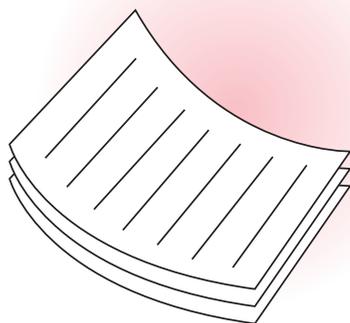
高崎年金事務所 (☎) 3222-4299

老齢を支給事由とする年金（老齢年金）を受けている人には、1月中旬

から下旬にかけて日本年金機構から『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。この源泉徴収票には、昨年1月1日から12月31日までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。（介護保険料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています）年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続をする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書と本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参のうえ、住所地を管轄する年金事務所まで再発行の手続をしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりますので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。



問合せ▼

ねんきんダイヤル (☎) 0570-05-11165
※IP電話・PHSからは (☎) 03-6700-11165



男女共同参画推進委員会

第70回

十年後の日本

安中市男女共同参画推進委員会委員

鬼形 孝子



昨年10月下旬、第4回
男女共同参画に関する作文・
エッセイコンクールの審査
が当委員会で行われ、優秀
な作品が選出された。上位
入賞者の作品が、順次この
コーナーで発表される予定
になっている。さすがに最
優秀賞に選ばれた中学生の
作品は、男女共同参画の真
髓を素直に突いていて感心
した。「お互いを理解し認め
合い、感謝の心を持ち、男
女が助け合っていくことが
できたら……光輝く明るい
未来へとつながっていくの
ではないか……相手を思い
やり相手の考えを尊重でき

る、やわらかい考え方を持
ちたい」。この信念さえあれ
ば、人権問題も男女共同参
画も解決の方向へ向かうの
ではないだろうか。しかし、
現実社会は逆行するばかり
である。世界経済フォーラ
ムが最近まとめた報告では、
日本社会全体の男女平等の
達成度は111位であり、
昨年の101位から順位を
下げた。優秀な女性たちが
社会進出を果たしても、パ
ワハラやセクハラで潰され
るのは忍びない。これから
の社会を見据えると、もは
や「排除」している場合に
はなく、「受容」に切り換え
るべき局面を迎えていると
思う。人口減少、少子化問題、
世界に類を見ない高齢化社
会。老若男女を区別してい
る時代は終わりを告げ、老
いも若きも、男性も女性も、
可能な限り社会に参画して
いかなければ間に合わない

時代がやってくると思う。
例えば、老人介護において
も、予算、人材不足は明白で、
地域ボランティアの参画が
必至だろう。これからの10
年で日本は大きく転換して
いくと思われる。日本の未
来は前途多難だ。老若男女
がそれぞれの個性と能力を
發揮して、責任を分かち合っ
て力を合わせなければ、こ
れからやってくるであろう
荒波を乗り越えられないと
思う。人権侵害もなく、男
女共同参画があたりまえの
社会こそ、ひとりひとりが
いきいきと生きることがで
きる社会であり、それこそ
が光輝く明るい未来へとつ
ながっていくはずだと思う。

問合せ▼**困**市民生活課市民
協働係（**☎**内線1139）

消費生活センターからのお知らせ

振り込め詐欺が急増中！

還付金詐欺やオレオレ詐欺などの
特殊詐欺に気を付けましょう

【事例1】

市職員を名乗り電話をかけ、「医療費の還付金を受け取る」と誤解させ、コンビニやスーパーのATMに誘導し、言葉巧みに高額な金額を振り込ませた。

【事例2】

息子などの親族を装って電話をかけてきて、「会社のお金が入ったカバンをなくした」「交通事故の示談金が必要」など、トラブルが発生したことを口実にして、至急お金が必要であることを伝え、知人に扮した者がお金を取りに来る。

【事例3】

パートの社員を名乗る者から「あなたのクレジットカードで買った物に不良品がある」といわれ、口座番号などの個人情報をお金を取られた。



【ひとこと助言】

☆ATMにおいて、携帯電話で操作を指示して現金を振り込ませる手口が増えています。公的機関の職員がATMに行つて操作をするように電話することはありません。

☆郵便や直接受け取りに来る「振り込ませない」タイプの詐欺が急増しています。

☆留守番電話機能や発信者番号通知機能がついた電話機を利用し、知らない番号からの電話には出ないことや家族で合言葉を決めておくことが有効です。

☆百貨店が直接顧客に対しこのような電話をすることはありません。心配な場合は、百貨店に直接確認してください。

資料提供 独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（**☎**382・2228）

今月のピックアップ

現実(ニッポン)対虚構(ゴジラ)
シン・ゴジラ



『エヴァンゲリオン』シリーズの庵野秀明が脚本・総監督を、実写版『進撃の巨人』の樋口真嗣が監督・特技監督を務める特撮映画『ゴジラ』の最新作を松井田文化会館で上映。政府関係者役で長谷川博己、竹野内豊、米国エージェント役で石原さとみが出演する。ゴジラの体長は最大とされたハリウッド版ゴジラの108メートルをはるかに上回る118.5メートルである。

これは単なる怪獣映画ではなく、想定を超えた非常事態に、どう即時対応するのか、日本は本当に対応できるのか、再生できるのか考えさせられる映画です。

日時▶3月18日(土)

一部:午前11時~(開場:午前10時45分)

二部:午後2時~(開場:午後1時45分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

	全席自由	一般
前売		800円
当日		1,000円

上映時間▶120分

※松井田文化会館、文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、1月28日(土)午前9時からチケット前売開始。

※3歳未満入場不可。

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

舞台設備修繕のお知らせ

松井田文化会館では、次のとおり修繕を実施します。

期間中、利用者の皆様にはご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

修繕内容▶舞台上に吊ってある照明、音響反射板などのワイヤーの交換

修繕期間▶3月20日(月)~31日(金)

その他▶

○修繕期間中は大ホールの利用を中止させていただきます。

○小ホール、ギャラリー、松井田公民館、松井田図書館は通常どおり利用できます。

○修繕に伴う騒音が発生することがあります。

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)

1月1日から2月15日までのスケジュール

大ホール
市民健康公開講座
1月28日(土) 14:00~15:30 入場:無料
問合せ:困健康づくり課(☎内線1172)

スプリングフェスティバル
2月4日(土)、5日(日)
詳細は16ページをご覧ください。
問合せ:生涯学習課(☎内線2245)

音楽教室発表会
2月12日(日) 13:00~16:45 入場:無料
問合せ:のんのん音楽教室(☎080-1294-4341)

問合せ
松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

初心者パソコン講座・写真取り込み講座
参加者募集

対象者▶市内在住・在勤でパソコン初心者の人

募集人数▶各講座12人(先着順)

場所▶文化センター2階 パソコン室

受講料▶無料

※テキスト代は実費(各講座により異なります。)

申込期限▶各講座の実施3日前までにお申し込みください。

申込方法▶窓口または電話申込にて受付中

※氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。

※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。

講座日程▶

写真取り込み講座	1月21日(土)・22日(日)	9:00~16:00 6時間×2日
パソコンを始めよう (パソコン入門)	1月23日(月)・25日(水) 26日(木)・27日(金)	9:00~12:00 3時間×4日
「お知らせ」を作ろう (ワード入門)		13:00~16:00 3時間×4日
インターネットを使おう (インターネット入門)	1月28日(土)・29日(日)	9:00~16:00 6時間×2日
出納表・表を作ろう (エクセル入門)	1月30日(月)2月1日(水) 2日(木)・3日(金)	13:00~16:00 3時間×4日

※パソコン未経験者は「パソコンを始めよう(パソコン入門)」へお申し込みください。

※写真取り込み講座にはお手持ちのノートパソコン、デジタルカメラをお持ちください。

※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)

1月1日から2月15日までのスケジュール

ホール
平成29年安中市成人式
1月8日(日) 9:40~12:00 入場:関係者
問合せ:生涯学習課(☎内線2242)

移動音楽教室(小学校)
1月13日(金) 11:00~12:15・14:00~15:15 入場:関係者
問合せ:図学校教育課(☎393-7076)

群響シリーズ 第24回金管五重奏による新春ファンファーレ
1月14日(土) 14:00~16:00
入場:小・中学生、会員1,000円 一般2,000円
問合せ:安中・群響を応援する会 島崎(☎090-6706-3755)

安中総合学園高等学校 総合研究成果発表会
1月20日(金) 13:00~15:30 入場:関係者
問合せ:安中総合学園高等学校(☎381-0227)

関東西濃運輸(株)合同会議
1月21日(土) 9:30~12:00 入場:関係者
問合せ:関東西濃運輸 井田(☎382-3311)

安中小学校音楽会
2月3日(金) 9:50~12:10 入場:関係者
問合せ:安中小学校(☎381-0215)

スプリングフェスティバル
2月11日(土・祝) 13:10~16:30 詳細は16ページをご覧ください。
問合せ:生涯学習課(☎内線2242)

学習室など
市民パソコン教室
1月5、7日(木、土)
2月4、9日(土、木)
13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

パソコンボランティア養成講座
1月12、19日(木)
13:00~16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込

絵本読み聞かせ
1月28日(土) 14:00~15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料

問合せ
安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

平成28年度 スプリングフェスティバル

を下記の日程・内容で開催します。

松井田会場 (松井田文化会館)
2月4日(土)・5日(日)

安中会場 (安中市文化センター)
2月11日(土・祝)

4日	●作品展 午前9時～午後5時																																					
	●作品展 午前9時～午後3時 ●わくわく体験 時間 午前10時～ 場所 ロビー、ギャラリー ほか																																					
5日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象</th> <th>定員</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチアクセサリー(2個組)</td> <td>小学生以上</td> <td>50人</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>春の茶席(子どもがお運びします)</td> <td>小学生以上</td> <td>100人</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>シルクフラワー作り(ばらのコサージュ)</td> <td>小学生以上</td> <td>30人</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>簡単手芸</td> <td>小学高学年以上</td> <td>30人</td> <td>100～300円</td> </tr> <tr> <td>PPバンドの小物入れ</td> <td>小学高学年以上</td> <td>20人</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>100均素材のスノードーム作り</td> <td>幼児以上</td> <td>30人</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>樹脂粘土教室</td> <td>幼児以上</td> <td>30人</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>ポプリハート</td> <td>小学生以上</td> <td>30人</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	対象	定員	料金	マルチアクセサリー(2個組)	小学生以上	50人	50円	春の茶席(子どもがお運びします)	小学生以上	100人	無料	シルクフラワー作り(ばらのコサージュ)	小学生以上	30人	250円	簡単手芸	小学高学年以上	30人	100～300円	PPバンドの小物入れ	小学高学年以上	20人	100円	100均素材のスノードーム作り	幼児以上	30人	350円	樹脂粘土教室	幼児以上	30人	300円	ポプリハート	小学生以上	30人	100円	
	内容	対象	定員	料金																																		
	マルチアクセサリー(2個組)	小学生以上	50人	50円																																		
	春の茶席(子どもがお運びします)	小学生以上	100人	無料																																		
	シルクフラワー作り(ばらのコサージュ)	小学生以上	30人	250円																																		
	簡単手芸	小学高学年以上	30人	100～300円																																		
	PPバンドの小物入れ	小学高学年以上	20人	100円																																		
	100均素材のスノードーム作り	幼児以上	30人	350円																																		
	樹脂粘土教室	幼児以上	30人	300円																																		
	ポプリハート	小学生以上	30人	100円																																		
●八城人形浄瑠璃「城若座」定期公演 (人形教室発表会) 時間 午後1時30分～(開場:午後1時) 場所 大ホール(468席)(整理券なし) 演目 御所桜堀川夜討 「弁慶上使の段」																																						
●郷土料理「試食」 時間 午前11時～ 場所 2階学習室 (午前10時から1階ロビーで整理券を配布します) 内容 具だくさんカレー 300食 (協力 安中市食生活改善推進委員協議会)																																						

●どきどき体験(6講座) 午前9時30分～正午

内容	定員	料金
毛糸のコサージュ	30人	500円
パッチワーク(くくり猿)	30人	100円
多肉植物の寄せ植え	20人	250円
アロマスプレー(美と健康)	25人	250円
クラフトでつくる小物入れ	20人	150円
布ブローチ	20人	150円

●市民ときめきスクール(4講座) 午前9時30分～正午

内容	定員	内容	定員
クイリング・プレスレッド	30人	カタカタくわがた	30人
牛乳パックのキラキラコマ	50人	折り紙コーナー	なし

●名物提供

午前9時30分～: やきもち(100個)
午前10時～: ポップコーン(100個)
午前11時～: すいとん(200食)



●作品展 子ども書道作品
●市民の茶席 午前10時～(200人分) 吉田 宗俊先生(江戸千家)
●ステージ発表(6団体) 午後1時10分～
童謡、和服リフォームファッションショー、フラダンス、太極拳、フラメンコ、遊戯「RPG」
●記念講演 午後3時～4時30分
ホール(800席)(整理券なし)
ピーター・フランクさん(数学者/大道芸人)
「人生を楽しくする方程式」



※料金表示の無いイベントなどについては、無料となります。

※体験や講座などは、定員になり次第受付終了となります。

問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 安中会場について(☎内線2242)、松井田会場について(☎内線2245)

平成27年度人権作品集

戦争と平和について

「おもいやり」から

安中市立第二中学校 二年 伊丹 音々

みなさんは「戦争」に対して、どのような印象を持っていますか。きっと多くの人が、「残酷」や「冷酷」な出来事との印象をお持ちだと思います。

私のひいおじいちゃんは、私が小学三年生の時に一度だけ戦争の話をしてくれました。まだ幼かった私にはよくわかりませんでした。あるひいおじいちゃんのリフが私の頭の中にずっと残っていました。「国のために命を落としたり、人を殺すことは間違っているよ。」と言っていたことをいまでもはつきりと覚えています。そう言っていたひいおじいちゃんの悔しさと悲しみの入り混じった目を私は決して忘れられません。ひいおじいちゃん、は無事に生きて帰って来たものの、ひいおじいちゃんの仲間の兵士はほとんどが戦死してしまっただけです。私もしひいおじいちゃんの立場だったら、仲間が次々と意味もなく殺されていくのを見続け、国のため、自分の命を捨てても戦わなくてはならなかったら、きっと悔しさと悲しさと無念さで心がいっぱいだったと思います。そんな辛い出来事はもう二度とあってはならないと思います。

日本は戦後七十年たち、私たちの生活と戦争は、直接は結びつかなくなり、北朝鮮の水爆実験などのたくさん問題がニュースで取り上げられています。

(つづく)

学習の森

だより

No.129

「安中の文化財」

築瀬二子塚古墳の副葬品

明治12年、小森谷家によって築瀬二子塚古墳の発掘が行われた際、金銅製品や玉類など多くの副葬品が石室から発見されました。平成7年からの市教委の再調査では、これを上回るほどの副葬品は確認できなかったことから、当時の発掘が小さい遺物にまで目を配るような観点から行われたことが伺われます。

築瀬二子塚古墳の副葬品の中で特徴的なのは「畿内地域や朝鮮半島とのつながり」を示すものの存在です。どうやって手に入れたか、その経緯を考えるのはとても難しいですが、今回は3点ほどその概要を紹介します。

一つは金層三連ガラス玉です。ガラスの間に金箔を挟む高度な技術が使われており、朝鮮半島では見られますが国内では畿内地域の有力古墳を中心に数例、東日本では2例に限られます。次に垂飾付耳飾です。丸い部分は銀、鎖は金銅製で両者を組み合わせた細長い形をしていたと考えられます。こちらも類例は少なく、県内では朝鮮半島からの渡来人による集



垂飾付耳飾

金層三連ガラス玉



花弁形杏葉

落と考えられる高崎市の剣崎長瀨西遺跡で見つかっています。三つめは金銅製の馬具、杏葉です。これは特に馬の胸や尻部分を飾った部品の一つです。花びらの形をした鉄板にメッキを施し、縁の部分に文様を描いています。もちろん、これ以外にも素晴らしい副葬品が数多くあります。そしてそれらすべてが、きちんと保管され現在まで伝えられてきたこともまた大切なことなのです。



平成28年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
中山 あゆり（後閑小6年）

文化財イロストラクター（碓氷線）

養成講座受講生募集

市教育委員会では、国指定重要文化財「碓氷峠鉄道施設」のボランティアガイドをやりたい人や碓氷線の歴史に関心のある人を対象に、次のとおり講座を開催します。奮ってご参加ください。

	日程	時間	内容
第1回	2月3日(金)	午後6時半～8時	講義「碓氷線の歴史」
第2回	2月10日(金)	午後6時半～8時	講義「碓氷線の構造物の特徴①」
第3回	2月17日(金)	午後6時半～8時	講義「碓氷線の構造物の特徴②」
第4回	2月19日(日)	午前10時～正午	現地見学会「実際にやってみよう！旧丸山変電所編」
第5回	2月26日(日)	午前10時～正午	現地見学会「実際にやってみよう！めがね橋編」

【会場・集合場所】

第1～3回は、**☑**基幹集落センター2階営農指導室。
第4、5回は、峠の湯駐車場に集合し、会場まで徒歩。

【申込み】

文化財保護課文化財活用係 ☎382-7622

第16回企画展

築瀬二子塚古墳の世界

1月30日(月)まで開催

1月開催講座

第5回 1月15日(日)

「築瀬二子塚古墳の築造原理とその系譜」

右島和夫氏（群馬県立歴史博物館館長・元築瀬二子塚古墳保存整備委員会委員）

第6回 1月22日(日)

「築瀬二子塚古墳の副葬品をめぐる地域間交渉」

高田貫太氏（国立歴史民俗博物館准教授）

時間▶午後1時30分～3時30分

会場▶ふるさと学習館市民ギャラリー

定員▶50人 講座参加料▶300円（観覧料込み）

申込み▶電話またはふるさと学習館受付まで
（当日受付も可）



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

秋の環境美化不法投棄回収

10月23日(日)に、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部、市が参加し、秋間地区で不法投棄されたごみの回収が行われ、可燃ごみや粗大ごみなど合わせて約2,110キロが回収されました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。



群馬あんなかロケーションサービスを設立

10月25日(火)に、映画やドラマ、CMなど市内での撮影誘致・支援やご当地グルメなど通じて、観光振興や地域の活性化を図ることを目的とした「群馬あんなかロケーションサービス」を任意団体として設立しました。この日は、設立総会と記念講演会として、ロケツアーリズム専門誌「ロケーションジャパン」編集長の山田実希氏を招き、ご講演をいただきました。

いきいき健康まつり

10月30日(日)に、松井田文化会館でいきいき健康まつりが開催されました。母子保健推進員によるあそびの広場、歯科衛生士によるフッ素塗布や保健師による健康チェック、ヘルシーメニューの試食などが行われ、自身の健康状態を気遣う多くの人の姿が見られました。



介護相談員表彰

11月1日(火)に、永年にわたり介護相談活動にご尽力いただいている鈴木禎さんが表彰され「永年活動表彰状」が渡されました。介護相談員は介護施設に出向き、利用者の声を施設や行政につなげる架け橋の役割を担っていただいております。

群馬県地域づくり団体研修交流会

11月2日(水)に、群馬県地域づくり協議会の主催による地域づくり団体研修交流会が本市を会場に開催されました。第一部では、めがね橋や碓氷関所跡などの視察が行われ、第二部では、茂木市長がコーディネーターをつとめた「あんなか井戸端会議」が行われ、本市で活躍する地域づくり団体などと交流しました。また、安中の特産品である梅のジュースやジャムなどの試食会も行われました。



で
ま
ご
と
い
3
い
3

歩く健康づくり大会

11月12日（土）に、第23回歩く健康づくり大会「アプトの道（めがね橋・碓氷湖）散策コース」が開催されました。くつろぎの郷を出発し、めがね橋で折り返す往復約6.1キロメートルで途中で碓氷湖も散策する同コースに、約90人が参加し秋の紅葉を楽しみました。



わんわんパトロール隊出発式

11月16日（水）に、秋間みのりが丘地区で、わんわんパトロール隊の出発式が行われました。自主防犯組織としての活動の一環として、防犯活動の輪を広げようと結成され、同地区の33頭の飼い主と愛犬が登録されました。この日、愛犬に黄色いバンダナをつけ、初めてのパトロールへ向かいました。

寄せ植え体験教室 （ポウルプランター作り）

11月20日（日）に、くつろぎの郷で、寄せ植え体験教室が開催され65人が参加しました。福田よし可氏（中ノ条町花の駅美野原駅長）による、寄せ植えや水やりの講習のあと参加者はそれぞれポウルプランターを作りました。



100歳おめでとうございます

萩原多嘉さん（松井田町上増田 写真左）、保坂ちせさん（松井田町新堀 写真右）が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

選挙出前授業を実施しました

11月24日（木）に、県立安中総合学園高等学校において、群馬県および安中市選挙管理委員会と同校が連携して、選挙出前授業が行われました。

県選挙管理委員会書記による選挙講座の後、本番の選挙さながらの形で、同校の生徒会選挙を行いました。自分たちの生徒会の会長、役員を決めるとあって、生徒たちは、よく考えて、真剣に投票を行いました。

市選挙管理委員会では、今後とも関係機関と連携して、選挙や政治に関する理解を深めることを目的に、市内の中学校および高等学校を対象とした出前授業を実施していきます。



▲生徒会選挙の投票の様子

◎ 第11回安中市上毛かるた大会

第11回安中市上毛かるた大会を次のとおり開催します。

日時▼1月29日(日)午前8時30分～(競技開始:午前9時)

場所▼安中体育館(旧安中高校)

出場者▼市内各地区から選抜された小・中学生

※皆さん乗り合わせでお越しください。

※競技中のフラッシュ撮影はご遠慮ください。

問合せ▼**☎**生涯学習課社会教育係(☎内線2243)



市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 2月の休日当番医

●内科

2月5日	田口医院	393-1731
2月11日	みやぐち医院	384-1126
2月12日	正田病院	382-1123
2月19日	公立碓氷病院	385-8221
2月26日	櫻井内科医院	385-8551

●外科

2月5日	松井田病院	393-1301
2月11日	須藤病院	382-3131
2月12日	正田病院	382-1123
2月19日	公立碓氷病院	385-8221
2月26日	いわい中央クリニック (18時以降は正田病院)	381-2201

◎ 1月10日は1110番の日

○緊急通報ダイヤルは110番

「交通事故」・「事件」など警察にすぐ来て欲しいときは、あわてず、あせらず、「何が」「どこ」「いつ」「誰だ」あったのかを正しく通報することが、早期臨場、早期解決の決め手となります。

また、犯罪に関する情報は、犯人の「乗り物の種類・色・ナンバー」「逃げた方向」「人相や服装」などを落着いて通報してください。

○緊急相談ダイヤルは#9110番

緊急以外の「悩みごと」「心配ごと」などの問い合わせは「#9110」をご利用ください。

また、ご意見、ご要望や運転免許証の更新、落し物などについては、最寄りの警察署、交番・駐在所までお問い合わせください。

問合せ▼安中警察署(☎381-0110)

◎公聴会を実施します

「碓氷川圏域河川整備計画」

群馬県では「碓氷川圏域河川整備計画」の策定手続き中です。流域の皆さんのご意見を伺うため計画の原案を配布し、公聴会を実施します。

■原案の配布

期間▼1月31日(火)まで(土、日曜日・祝日を除く)

場所▼県庁河川課、安中土木事務所、安中市役所など

※県ホームページでも閲覧できます。

■公聴会(申し出がない場合は中止)

日時▼1月29日(日)午後2時

会場▼県庁20階201会議室

公聴会で意見を述べたい人は1月18日(水)までに公述申出書を提出してください。(公聴会で発表は望まないが意見のある人は意見書を提出)

問合せ▼県河川課河川企画係(☎027-226-3617)

臨時福祉給付金の申請受付を終了します。

消費税率の引上げにより、所得の低い方々への負担の軽減を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の支援のため、2つの臨時福祉給付金を支給しています。対象者と思われる人あてに申請書を、郵送でお送りしています。お手元に届いている人で申請がお済みでない人は、お早めに申請をお願いします。

■申請受付終了日

1月20日(金)

※郵送申請の場合、1月20日(金)必着
原則として申請期間を過ぎた申請は受け付けられません。

■申請・問合せ

☎福祉課社会福祉係(☎内線1153)

☎住民福祉課福祉子ども係(☎393-7070(直通))

◎給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

◎「S」レトロ碓氷号の運行

と「温泉マーク発祥ガイド & 碓部せんべいサクサクウオーク」のお知らせ

2月25日(土)のSレトロ碓氷号の運行にあわせて、「温泉マーク発祥ガイド&碓部せんべいサクサクウオーク」を開催します。碓部せんべいの食べ歩きなどを通じて、「温泉マーク発祥の地」である碓部を再発見するツアーです。各回のツアーの最後には、温泉マーク福引も実施します。

開催日▼2月25日(土)

時間▼

■1回目

午後0時20分 碓部駅前集合・出発

午後1時30分 碓部駅前解散

■2回目

午後1時45分 碓部駅前集合・出発

午後3時10分 碓部駅前解散

見学場所▼碓部温泉街各所(碓部せんべい販売店舗、温泉記号の碑、足湯など)

参加費▼無料(要予約)

※せんべい食べ歩きの際の食事代などは各自でお支払いください。

当日の列車運行情報▼Sレトロ碓氷

■下り

11時37分 高崎駅発...13時20分 横川駅発

12時16分 碓部駅発...13時41分 碓部駅発

12時39分 横川駅着...14時23分 高崎駅着

予約・問合せ▼碓部温泉組合観光部

櫻井(☎090-2316-1355)

◎カッコいい・ユニークな

温泉マークのデザイン募集

温泉マークの変更がニュースになるなか、温泉マーク愛好会では、地元「碓部温泉」、「温泉記号発祥の地」として、地元児童の皆さんからカッコいい・ユニークな温泉マークを募集します。また、募集したマークの展示会を開き、優秀者を表彰します。

応募資格▼市内の小学生

応募方法▼

官製はがきにデザインを描いたり貼り付けたりしてお申し込みください。

必要事項▼

■裏面

①住所②お名前・年齢③電話番号④メールアドレス⑤10cm×10cmの正方形の大きさに収まるオリジナル温泉マーク作品

■表面

379-0127 安中市碓部1-13-9 碓部観光温泉旅館協同組合内『温泉マーク愛好会』係宛

締切り▼1月31日(消印有効)

●展覧会について

開催期間▼2月25日(土)〜3月末まで

開催場所▼碓部観光温泉旅館協同組合事務所内(安中市碓部1-13-9)

その他▼応募者全員に温泉マークグッズをプレゼントします。

優秀者には「温泉マークチャンピオン兜」を装着した写真を撮影し、贈呈します。

問合せ▼碓部観光温泉旅館協同組合観光部

櫻井(☎090-2316-1355)

(メール onsenmark1126@gmail.com)

◎おめでとうございます

平成28年度前期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。

今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。(敬称略)

問合せ▼関地域創造課商工労働係(☎内線2621)

職種名	作業名	級別	氏名	住所
機械加工	マシニングセンタ作業	1級	小池 秀和	松井田町二軒在家
金属プレス加工	金属プレス作業	1級	向井 大将	安中
仕上げ	機械組立仕上げ作業	1級	片岡 圭三	板鼻
電子機器組立て	電子機器組立て作業	1級	中島 正尚	下碓部
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	1級	関口 大地	安中
プラスチック成形	射出成形作業	1級	伊多 由行	松井田町新井
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	1級	五十嵐 庸浩	松井田町上増田
機械加工	マシニングセンタ作業	2級	高木 一樹	安中
建築板金	ダクト板金作業	2級	入沢 拓也	古屋
仕上げ	機械組立仕上げ作業	2級	野村 昌司	原市
電子機器組立て	電子機器組立て作業	2級	佐藤 祥平	板鼻
産業車両整備	産業車両整備作業	2級	藤田 智弥	原市
園芸装飾	室内園芸装飾作業	3級	小川 賢冴	碓部
機械加工	普通旋盤作業	3級	藤島 悠	原市
機械加工	数値制御旋盤作業	3級	田村 鷹祐	原市
機械加工	数値制御旋盤作業	3級	加藤 康勢	嶺
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	須賀 俊成	郷原
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	茂木 泰介	東上秋間
機械加工	マシニングセンタ作業	3級	飯沼 勇也	高別当
機械検査	機械検査作業	3級	川崎 誠	東上秋間
機械検査	機械検査作業	3級	瀬間 優斗	松井田町二軒在家
機械検査	機械検査作業	3級	保科 瑠輝哉	下秋間
機械検査	機械検査作業	3級	下田 和輝	嶺
建築大工	大工工事作業	3級	小山 楓太	松井田町八城
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	3級	大塚 蓮	安中
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業	3級	井口 篤之	東上碓部
フラワー装飾	フラワー装飾作業	3級	稲塚 音寧	松井田町人見

行事カレンダー

1月1日→2月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
1月			16	月		2月		
1	日・祝		17	火		1	水	●初心者/パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
2	月・振		18	水		2	木	●初心者/パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
3	火		19	木	●パソコンボランティア養成講座 文化センター 13:00～16:00	3	金	●初心者/パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
4	水	●安中市交通指導員初点検 ☎ 13:30～	20	金		4	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	21	土	●機織り講座1(②/⑤) 学習の森 10:00～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	5	日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
6	金		22	日	●企画展連続講座「築瀬二子塚古墳 の副葬品をめぐる地域間交渉」 学習の森 13:30～15:30	6	月	
7	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23	月	●機織り講座1(③/⑤) 学習の森 10:00～12:00	7	火	
8	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付9:00)	24	火	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	8	水	
9	月・祝		25	水	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	9	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10	火		26	木	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	10	金	
11	水		27	金	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	11	土・祝	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 体験 9:30～12:00 ステージ発表 13:10～14:40 記念講演 15:00～16:30
12	木	●パソコンボランティア養成講座 文化センター 13:00～16:00	28	土	●機織り講座1(④/⑤) 学習の森 10:00～12:00	12	日	●安中学④「安中市の民俗」 学習の森 13:30～16:00
13	金		29	日	●初心者/パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	13	月	
14	土	●「森山良子アコースティックコン サート」チケット発売日 松井田文化会館 9:00～	30	月	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	14	火	
15	日	●企画展連続講座「築瀬二子塚古墳 の築造原理とその系譜」 学習の森 13:30～15:30	31	火	●市民健康公開講座 松井田文化会館 14:00～15:30	15	水	
		●機織り講座1(①/⑤) 学習の森 10:00～12:00			●安中市上毛かるた大会 安中体育館 8:30～15:00			
		●市民スキー教室 軽井沢プリンスホテルスキー場 8:30～			●機織り講座1(⑤/⑤) 学習の森 10:00～12:00			
					●群馬県100km 駅伝競走大会 正田醤油スタジアム群馬 8:30～			
					●初心者/パソコン講座 文化センター 13:00～16:00			

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 1/1・4・17 2/7
 峠の湯 1/10・24 2/14
 鉄道文化むら 1/1・2・4・10・17・24・31 2/7・14
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 1/1～3・10・11・17・24・30※・31
 2/7・14
 文化会館 1/1～4・10・16・23・30・31 2/6・13
 碓氷川熱帯植物園 1/1～4・10・17・24・31 2/7・14

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 1/1～3・10・16・23※・30※ 2/6・13
 学習の森(※はふるさと学習館のみ休業です)
 1/1～3・10・11・17・24・31
 2/1※・2※・3※・7・14・15
 いきいき長寿センター
 1/1～4・9・10・16・23・30 2/6・13・14

相談案内

1月1日→2月15日

行政相談

☎ 1/5・19 2/2 9時～11時30分
☎ 1/16 2/6 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 1/6・20 2/3 13時～16時
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 1/19 13時30分～15時30分
☎ 1/20 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (困子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (困敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 困市民生活課 (☎内線1207)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 困福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

次の①と②は、1月31日までとなります。ご希望の検診を未受診の方は早めに受けましょう。

- ①乳がん・子宮頸がん検診の集団検診
- ②各種個別検診 (乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の検体提出を含む)

【持ち物】各種検診 → オレンジ色の封筒で送付された受診シール

【問合せ】困健康づくり課予防係 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日

1/15 2/5 ※1/1はお休みです。

午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (1月1日～2月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

1 月		16日		H・Q・W		2 月	
1日	L・S・Z	17日	I・O・Z	1日	D・R・W		
2日	T・U・V	18日	F・P・U	2日	E・N・Z		
3日	B・X・Y	19日	B・L・S	3日	H・U・Q		
4日	G・J・K	20日	J・T・V	4日	B・I・O		
5日	A・D・R	21日	A・X・Y	5日	F・J・P		
6日	E・M・N	22日	G・K・M	6日	A・L・S		
7日	C・H・Q	23日	C・D・R	7日	M・T・V		
8日	I・O・W	24日	E・N・W	8日	C・X・Y		
9日	F・P・Z	25日	H・Q・Z	9日	G・K・W		
10日	L・S・U	26日	I・O・U	10日	D・R・Z		
11日	B・T・V	27日	B・F・P	11日	E・N・U		
12日	J・X・Y	28日	J・L・S	12日	B・H・Q		
13日	A・G・K	29日	A・T・V	13日	I・J・O		
14日	D・M・R	30日	M・X・Y	14日	A・F・P		
15日	C・E・N	31日	C・G・K	15日	L・M・S		

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

森山良子 アコースティックコンサート



【予定曲目】
この広い野原いっぱい
涙そうそう
さとうきび畑 ほか

日時▶3月11日(土) 午後3時30分～(開場:午後3時)
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶

	全席指定	一般
前売		4,500円
当日		5,000円

※松井田文化会館の窓口にて、1月14日(土)午前9時からチケット販売開始。
※会場内での飲食、写真撮影・録音・録画は禁じられています。
※車椅子席をご希望の方はチケット購入時にお申し出ください。
※ご購入後のチケットのキャンセルや変更、紛失による再発行はできません。
※チケットのお求めは、お一人様4枚まで。
※未就学児の入場は不可。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

バナー広告募集のお知らせ

ホームページをお持ちの企業や事業所の皆さん、バナー広告を掲載しませんか。

市は地域経済の活性化を目的に、市ホームページに広告掲載を希望する事業者を募集しています。

市ホームページトップページは、月間に約2万3千件のアクセスがあり、幅広い世代の人が閲覧しています。

募集している箇所は、市ホームページのうちトップページです。ホームページをお持ちの企業や事業所の皆さん、PRやイメージアップにご活用ください。募集概要は以下のとおりです。

掲載場所▶トップページ下部

掲載広告サイズ▶縦60×横150(ピクセル)・10キロバイト以内・GIF・JPG・PNG形式(透過GIF・動画表現を除く)

掲載料▶1枠月額8,640円(消費税含む)

問合せ▶バナー広告枠の販売は、広告代理店が行っています。

広告内容などの詳細は、広告代理店に直接ご連絡ください。

○株式会社ヒューマンサポート 担当: 鈴木

(☎380-1660 ☎379-0129 安中市下磯部1006

e-mail: anchoco@h-support.jp)



広告掲載場所

皆さんの声をお待ちしております

市役所、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,384	22,940	183	231	59,644人
松井田地域	6,737	7,088	26	55	世帯数 24,523
合計	29,121	30,028	209	286	(平成28年11月末日現在)

所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

■申告の日程

高崎税務署による所得税および復興特別所得税の確定申告受付

会場▶ビエント高崎(エクセルホール) 高崎市問屋町2丁目7番地

期間▶2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)および、2月19日と26日の日曜日

時間▶午前9時～午後4時

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。

※申告書の作成には時間を要しますので早めにおかけください。

■市県民税の申告受付ならびに市による所得税および復興特別所得税の確定申告のご相談

会場▶市役所 困・松

期間▶2月14日(火)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)

時間▶午前9時～午後4時

※所得税および復興特別所得税の確定申告については、市県民税の申告受付と並行して行います。簡易な内容のものに限り相談を受け付けますが、次のいずれかに該当する人の確定申告のご相談は、原則として市ではお取扱いきません。

○青色申告の人	○住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける人
○土地・建物の売却による収入があった人	○株式の売却による収入があった人
○雑損控除の適用を受ける人	○繰越控除(純損失・雑損失)の適用を受ける人
○先物取引による収入があった人	○外国為替証拠金取引(FX)による雑所得があった人
○肉用牛の売却による所得があった人	○山林所得があった人
○修正申告・更正の請求をする人	○贈与税・消費税の申告をする人

※上記以外にも、ビエント高崎をご案内する場合がありますのでご了承ください。

■税の申告に必要な物

共通	全ての人	はんこ、通帳などの口座番号がわかるもの、申告案内はがき(届いた人)、確定申告書(税務署から届いた人)、マイナンバーカードまたは通知カード、身元確認書類(運転免許証など)
証明するもの 収入金額等を	給与・公的年金収入があった人	給与・公的年金の源泉徴収票(原本)
	個人年金収入があった人	支払先から発行された支払通知書など
	営業・農業・不動産収入があった人	収入内訳書、決算書など ※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
	シルバー人材センター配分金・保険満期金・その他の所得があった人	収入額がわかるもの(支払通知書・支払調書・買取証明書など) 必要経費が分かるもの
各種控除の適用を受ける際の証明となるもの(例)	社会保険料を支払った人	国民年金保険料、任意継続保険料の支払証明書・領収書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書 ※生計を一にする親族の社会保険料を支払った場合も控除の対象にすることができます。 ※納付書や口座振替で納めている保険料等の控除には申告が必要です。
	生命保険料・地震保険料を支払った人	保険会社から発行された控除証明書
	扶養する親族がいる人	扶養する親族に収入がある場合はその人の源泉徴収票など
	ご自身や扶養親族が障がいをお持ちの人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医療費を支払った人	医療費の領収書、補てんされた金額がわかるもの、おむつ使用証明書 ※あらかじめ集計し、裏面の明細書を記載してお持ちください。 ※インフルエンザなどの予防接種や診断書代は控除対象外です。 ※生計を一にする親族の医療費も控除の対象にすることができます。
	寄附金控除の対象となる寄附をした人	寄附した団体から発行された領収書・証明書
	大学・高校などの学生で勤労学生控除を受けようとする人	学生証など

申告フローチャート

スタートから矢印に沿って進んでください



スタート

いいえ ← 平成29年1月1日に安中市に住民票がありましたか？

平成29年1月1日に住民票があった市区町村にお問い合わせください。

はい ↓

いいえ ← 平成28年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？

はい ← 同居親族の控除対象配偶者・扶養控除対象者になっていますか？

はい ↓

はい ← 収入は、遺族・障害年金、失業保険などの非課税所得だけでしたか？

いいえ ↓ 市県民税の申告が必要です。

いいえ ↓

いいえ ← 給与所得者でしたか？

はい ← 公的年金収入がありましたか？

はい ↓

いいえ ← 勤務先から安中市に「給与支払報告書」が提出されていますか？(不明な場合は勤務先に確認してください。)

いいえ ← 所得税および復興特別所得税の確定申告をしますか？(納付・還付など)

はい ↓

いいえ ← 給与以外に収入(年金・営業・農業・不動産など)がありましたか？

はい ↓ 市県民税の申告は不要です。

はい ↓

いいえ ← 給与以外の所得は、20万円を超えていましたか？

いいえ ↓ 市県民税の申告が必要です。

はい ↓

税務署に確定申告書を提出してください。

申告は原則不要ですが、福祉その他の行政サービスを受ける場合には、申告が必要になる場合があります。

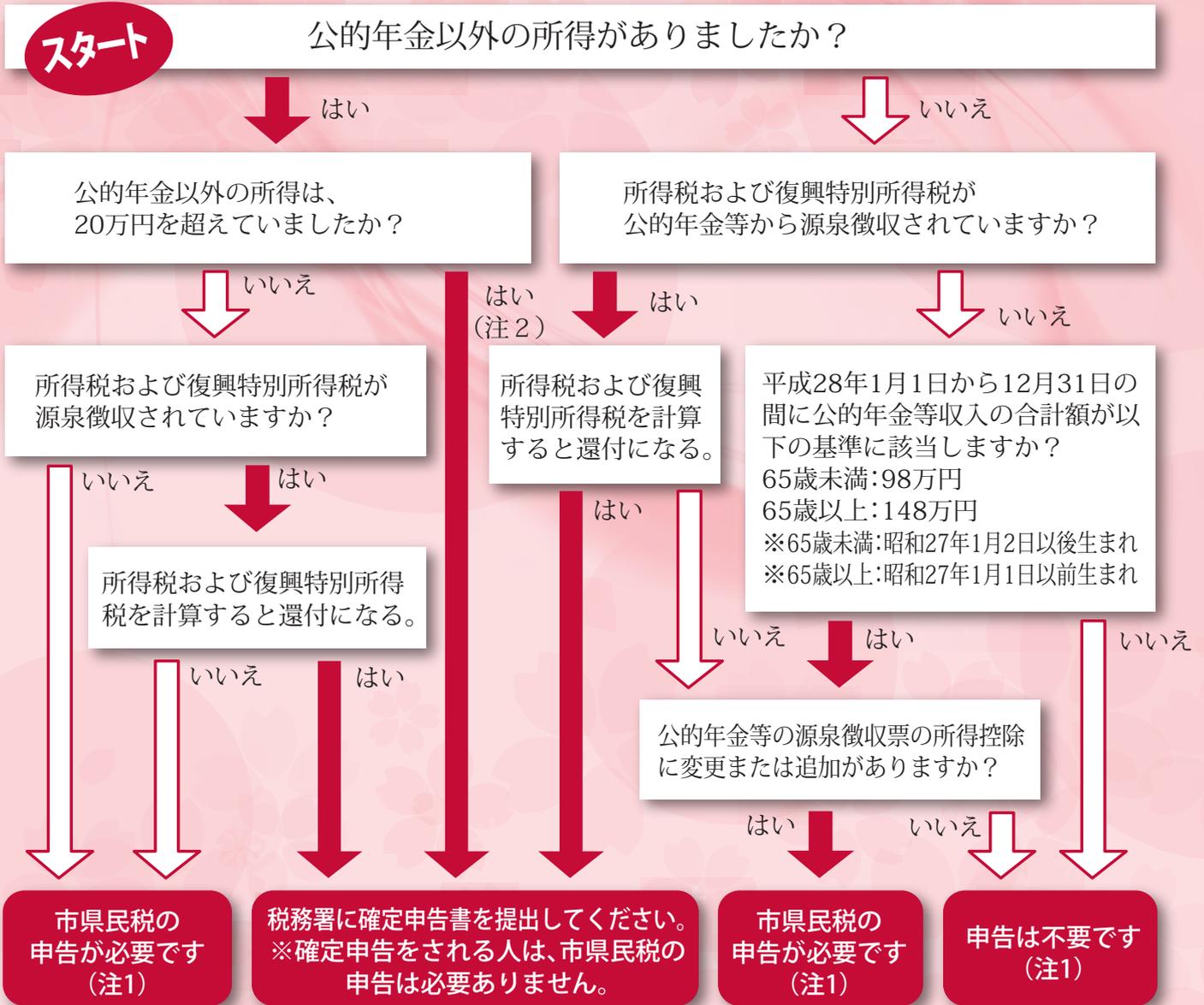
公的年金の人のフローチャートをご覧ください(次のページ)。

市県民税の申告が必要です。

税務署に確定申告書を提出してください。

このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。また、控除額が所得よりも大きい場合は、確定申告をしなくてもよい場合もあります。

公的年金の収入があった人のフローチャート



(注1) 公的年金の収入が400万円を超える人については、上記のフローチャートにかかわらず、税務署への確定申告書の提出が必要な場合があります。

(注2) 所得税が納税とならない場合は、市県民税の申告が必要です。

◎公的年金等の収入が400万円以下の人の申告について

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る所得以外の所得が20万円以下の場合、平成23年分より確定申告書の提出は不要となりました。ただし、所得税の還付を受けるには確定申告書の提出が必要です。

また、確定申告書を提出しない人でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を市県民税の計算に適用するには、市県民税申告書の提出が必要です。

(例: 医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、公的年金等から天引きされていない社会保険料の控除、源泉徴収票に記載のない扶養控除・障害者控除・寡婦控除・寡夫控除等)

公的年金等の源泉徴収票をご確認ください

ご本人の控除に変更がありますか？

配偶者や扶養の控除に変更がありますか？

このほかに納付書などで納めた保険料がありますか？

源泉徴収票に記載された控除に変更がある場合は、申告によって変更することができます。